

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年5月31日(2018.5.31)

【公開番号】特開2018-36816(P2018-36816A)

【公開日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-009

【出願番号】特願2016-168825(P2016-168825)

【国際特許分類】

G 06 F 1/32 (2006.01)

G 03 B 17/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/32 Z

G 03 B 17/00 Q

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月13日(2018.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するため、本発明に係る制御装置は、

複数の処理実行装置を制御する制御装置であって、

前記複数の処理実行装置に対して、共通である所定の処理の実行を要求する処理実行要求手段と、

前記複数の処理実行装置に対して、省電力状態への移行、及び当該省電力状態からの復帰を要求する省電力要求手段と、

前記処理実行要求手段と、前記省電力要求手段と、を制御して、前記複数の処理実行装置のうちの一台が前記所定の処理を実行している状態では、他の処理実行装置が省電力状態となるように制御する第1の制御と、当該複数の処理実行装置の全てが前記所定の処理を順次実行するように制御する第2の制御と、を行う制御手段と、

を備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明に係る処理実行装置は、

制御装置に制御される処理実行装置であって、

前記制御装置から出力される所定の処理の実行要求を受けたことに応じて、当該所定の処理を実行する実行手段と、

前記実行手段による前記所定の処理の実行が終了したことに応じて、前記所定の処理の実行要求を出力して省電力状態へ移行した前記制御装置に対して、当該省電力状態からの復帰を要求する要求手段と、

を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数の処理実行装置を制御する制御装置であって、

前記複数の処理実行装置に対して、共通である所定の処理の実行を要求する処理実行要求手段と、

前記複数の処理実行装置に対して、省電力状態への移行、及び当該省電力状態からの復帰を要求する省電力要求手段と、

前記処理実行要求手段と、前記省電力要求手段と、を制御して、前記複数の処理実行装置のうちの一台が前記所定の処理を実行している状態では、他の処理実行装置が省電力状態となるように制御する第1の制御と、当該複数の処理実行装置の全てが前記所定の処理を順次実行するように制御する第2の制御と、を行う制御手段と、

を備えることを特徴とする制御装置。

【請求項 2】

当該制御装置を省電力状態へ移行、及び当該省電力状態から復帰させる省電力実行手段を、更に備え、

前記省電力実行手段により当該制御装置が省電力状態へ移行することに応じて、前記制御手段は、前記第1の制御を開始することを特徴とする請求項1に記載の制御装置。

【請求項 3】

前記省電力実行手段は、前記複数の処理実行装置のうちの一台が前記所定の処理を開始し、他の処理実行装置が省電力状態へ移行したことに応じて、当該制御装置を省電力状態に移行させることを特徴とする請求項2に記載の制御装置。

【請求項 4】

前記省電力実行手段は、前記複数の処理実行装置のうちの一台が前記所定の処理を終了した際に出力する要求に応じて、当該制御装置を省電力状態から復帰させ、

前記制御手段は、その一台を除く他の処理実行装置のうちの一台が省電力状態から復帰して前記所定の処理を実行するようにして、前記第1の制御と前記第2の制御とを行うことを特徴とする請求項3に記載の制御装置。

【請求項 5】

前記制御手段は、前記複数の処理実行装置のうちの一台が前記所定の処理を終了したことに応じて、その一台を除く他の処理実行装置のうちの一台が省電力状態から復帰して前記所定の処理を実行するようにして、前記第1の制御と前記第2の制御とを行うことを特徴とする請求項1に記載の制御装置。

【請求項 6】

前記所定の処理は、前記処理実行装置が備える撮像手段により撮影した画像を、外部装置に転送する処理であることを特徴とする請求項1～5の何れか一項に記載の制御装置。

【請求項 7】

前記処理実行装置に撮影の実行を要求する撮影要求手段を、更に備え、

前記所定の処理は、前記撮影要求手段による要求に応じて、前記処理実行装置が撮影した画像を、外部装置に転送する処理であることを特徴とする請求項6に記載の制御装置。

【請求項 8】

制御装置に制御される処理実行装置であって、

前記制御装置から出力される所定の処理の実行要求を受けたことに応じて、当該所定の処理を実行する実行手段と、

前記実行手段による前記所定の処理の実行が終了したことに応じて、前記所定の処理の実行要求を出力して省電力状態へ移行した前記制御装置に対して、当該省電力状態からの復帰を要求する要求手段と、

を備えることを特徴とする処理実行装置。

【請求項 9】

省電力状態から復帰した前記制御装置から出力される省電力状態へ移行する要求を受けたことに応じて、当該処理実行装置を省電力状態へ移行させる省電力実行手段を、更に備えることを特徴とする請求項 8 に記載の処理実行装置。

【請求項 10】

複数の処理実行装置を制御する制御装置で実行される制御方法であって、前記複数の処理実行装置に対して、共通である所定の処理の実行を要求する処理実行要求処理と、

前記複数の処理実行装置に対して、省電力状態への移行、及び当該省電力状態からの復帰を要求する省電力要求処理と、

前記処理実行要求処理と、前記省電力要求処理と、を制御して、前記複数の処理実行装置のうちの一台が前記所定の処理を実行している状態では、他の処理実行装置が省電力状態となるように制御する第 1 の制御と、当該複数の処理実行装置の全てが前記所定の処理を順次実行するように制御する第 2 の制御と、を行う制御処理と、

を含むことを特徴とする制御方法。

【請求項 11】

制御装置に制御される処理実行装置で実行される処理実行方法であって、前記制御装置から出力される所定の処理の実行要求を受けたことに応じて、当該所定の処理を実行する実行処理と、

前記実行処理による前記所定の処理の実行が終了したことに応じて、前記所定の処理の実行要求を出力して省電力状態へ移行した前記制御装置に、当該省電力状態からの復帰を要求する要求処理と、

を含むことを特徴とする処理実行方法。

【請求項 12】

制御装置によって複数の処理実行装置を制御する制御システムであって、前記制御装置は、

前記複数の処理実行装置に対して、共通である所定の処理の実行を要求する処理実行要求手段と、

前記複数の処理実行装置に対して、省電力状態への移行、及び当該省電力状態からの復帰を要求する省電力要求手段と、

前記処理実行要求手段と、前記省電力要求手段と、を制御して、前記複数の処理実行装置のうちの一台が前記所定の処理を実行している状態では、他の処理実行装置が省電力状態となるように制御する第 1 の制御と、当該複数の処理実行装置の全てが前記所定の処理を順次実行するように制御する第 2 の制御と、を行う制御手段と、

を備え、

前記複数の処理実行装置の各々は、

前記制御装置から出力される前記所定の処理の実行要求を受けたことに応じて、当該所定の処理を実行する実行手段と、

前記実行手段による前記所定の処理の実行が終了したことに応じて、前記所定の処理の実行要求を出力して省電力状態へ移行した前記制御装置に対して、当該省電力状態からの復帰を要求する要求手段と、

を備えることを特徴とする制御システム。